

令和8年度 江戸川区立第六葛西小学校 人権教育全体計画

人権に関する法令等

- ・日本国憲法
- ・教育基本法
- ・学習指導要領
- ・人権教育及び人権啓発の推進に関する法律
- ・人権教育・啓発に関する基本計画
- ・東京都オリンピック憲章にうたわれる人権尊重の理念の実現を目指す条例
- ・東京都人権施策推進指針
- ・東京都教育委員会の教育目標及び基本方針
- ・江戸川区教育委員会の教育目標・基本方針
- ・人権教育の指導方法等の在り方について
- ・児童の権利に関する条約
- ・江戸川区子どもの権利条例
- ・江戸川区性の平等と多様性を尊重する社会づくり条例 等

学校の教育目標

- 考える子・・・重点目標
- 思いやりのある子
- やりぬく子
- 元気な子

目標策定の方針

- ・児童の実態や願い
- ・保護者や地域社会の願い
- ・現代社会の課題と養成
- ・教師の願い

人権教育の目標

基礎的・基本的な内容を確実に定着させ、一人一人の資質や能力を十分伸ばすよう努める。偏見や差別の不合理に気付かせるとともに、様々な人権課題について理解させ、自他を尊重する心情や態度の育成を図る。

人権教育に関する指導の実態把握

- ・学校における指導の実態把握
- ・児童の実態調査による実態把握

目指す児童・生徒像

- お互いの人格を尊重し、思いやりと規範意識のある児童
- 社会の一員として、社会に貢献しようとする児童
- 自ら学び考え行動する、個性と想像力豊かな児童

人権教育を通じて育てたい資質・能力（知識的側面、価値的・態度的側面、技能的側面）

- ・思いやりの心を持ち、公平に人とかわることのできる力
- ・ルールを守り、責任感をもって、取り組もうとする姿勢
- ・自他の価値を認め、高め合おうとする姿勢

普遍的な視点からの取組と個別的な視点からの取組

身近な生活の中にある様々な偏見や差別に気付かせ、人権課題について正しく理解させるとともに、相手の立場に立って考える態度を育成する。基礎的・基本的な内容を確実に定着させ、思考力、判断力、表現力を養い、自己実現が図られるようにする。望ましい人間関係を育成し、一人一人が生き生きと学校生活を送ることができるようにする。

学年・学級経営

- ・基本的生活習慣を定着させ、社会規範を遵守する心を育成する。
- ・人権にかかわる意識を持ち、教室掲示など教室環境を整える。
- ・児童への言葉かけ、言葉遣いなど個に配慮した指導を心がける。
- ・児童一人一人の価値を認め、励ます指導をする。

日常的な指導

- ・望ましい人間関係を育成し、一人一人が生き生きと学校生活を送れるようにする。
- ・集団生活や活動を通して、ルールを守るなどの規範意識を高めさせる。

教科等の指導

- ・各教科の特性を生かし、人権的な視点をもって指導する。
- ・学習における友達とかかわる活動を通して、思いやりや人格尊重の気持ちを育てる。

人権教育の年間指導計画作成のための方針

- 具体的な実践の内容における人権教育のねらいを明確にする。
- 学校、家庭、地域社会における生活経験などの身近な問題を取り上げる。
- 交流や対話の機会をつくるなど、体験学習を取り入れる。見学や調査を行うなど、多様な手法を用いる。
- 各教科の相互の関連を図り、効果的な人権教育ができるよう、指導内容や方法を工夫する。
- 学校行事等との関連を図る。

教職員の研修

- ・人権教育委員会を中心に、人権教育プログラムを活用した校内研修を行う。

校種間の連携

- ・近隣の小中学校との多様な交流活動を通して、児童が主体的に人とかわろうとする姿勢を養う。

家庭・地域との連携

- ・地域の体験・交流活動を通して児童が人や自然と主体的にかかわろうとする姿勢を養う。